

越前町議会・令和6年9月定例会一般質問【笠原秀樹議員】

(令和6年9月5日 午前10時28分 開始)

○12番(笠原秀樹君) 毎年9月定例会の一般質問のスタートで、私は必ずお聞きしてきましたことが、夏休み明け、2学期のスタートで、小中学校の児童生徒の皆さんの登校状況を必ずお聞きをしてまいりました。おかげさまで、私の地域の児童生徒の皆さんは、今年も元気で登校してくれました。本当に喜んだところがございます。夏休みが、長い休みが終わりますと、どうしても登校するのが難しい子が出てくると思いますが、うちの孫も学校嫌やなと言いながら行ったそうです。それが本音なんでしょうね。

夏休みの前に、ある小学校の校長先生とお話をさせていただく機会がございました。夏休みの過ごし方について、週1回登校する機会があったらどうでしょうか、また、ラジオ体操、これ私ら小さいときはもう毎日やりましたが、今はもう1か月の間10日間ぐらいしかしていないので、それらももっと続けたらどうでしょうかなど提案をさせていただきましたが、夏休みの期間中に先生方の講習あるいは研修がありますということで、無理ではないでしょうかというお返事ございました。

夏休みの過ごし方によって、夜遅くまで起きていたり、どうしても起きるのが遅くなるということで、不登校になりがちな時期だと思って提案をさせていただきましたが、先生、校長先生からはそういうお返事ございました。これは、先生方の都合もあり、当然かなと思いましたが、少しでもそういう不登校が起きないためにとの思いで発言をさせていただいたところでございます。

それでは、通告書に基づきまして、教職員の校務時における自己負担問題についてお尋ねをいたします。

長時間勤務が常態化する教員、文部科学省では給料を引き上げて成り手不足を解消しようとする動きが進んでいます。ただ、教員が授業や部活など様々な面で自己負担、いわゆる自腹を切っていることはあまり知られていません。私も知りませんでした。7月1日の全国新聞にこのような記事が掲載されております。教員に取材すると、忙しくて請求できない、細か過ぎて麻痺していると悲痛な声が聞こえてきたそうでございます。

20代の男性教諭は、2023年4月のサッカー部の顧問を任せられ、就任早々バスの免許かあるいは審判資格のどちらかを取るよう先輩の教員から指示され、審判資格の取得を決めたということでございます。講習会に参加するための交通費、受講料、自身で負担をしました。審判のユニフォームも購入しなければならず、顧問になって1か月もたたないうちに1万円以上の出費となったと。この教諭の学校では、一定以上の距離を移動する場合、高速道路の料金が支給されますが、片道のみという決まりがあるそうです。学校の予算に限りがあり、交通費が膨らみ過ぎないように、あらかじめ制限がかけられているようであります。生徒を引率して審判をする場合も片道の高速代を払う。練習試合の会場費や生徒が準備できずに購入したドリンク代など、日々細かな費用を立て替えると。授業が忙しい時期になると訳が分からなくなる。うまくやりくりできているはずだけでも、正直自信がない。忙しくてきちんと請求するという意識が希薄になってしまう。30代の男性教諭は、携帯電話のプランを通話無制限にしているといえます。料

金は割高だが、担任をしていると携帯で連絡を取らざるを得ないときが多いんだそうです。40代の男性教諭も、担任を受け持つに当たり、割高のプランに移行したと。仕事で使用した分の料金は自腹ですが、学校の電話でしかやり取りをしないのは現実ではないと思っておるそうでございます。授業でも、指示棒や掲示に必要なマグネットや画びょう、電子黒板につなぐケーブルなどを自分で購入することがあると。また、30代の男性教諭は、細々した自腹が多過ぎて、何が自腹なのか麻痺しているんだと思うと、こう答えておるそうです。

これらは、22年度中に授業や部活で必要な経費を自分で負担したかについて尋ね、1,034人からの回答を得た結果、自腹を切ったことがあると答えた教職員は75.8%、およそ4人に3人の割合になるということでございます。

自腹の選択は、授業、部活動、旅費、弁償、代償で、最も多かったのが58%の授業だったと。理科の実験を行う教材や家庭科の調理実習に必要な器具や材料など、事例は多岐にわたります。自腹の理由として最多は、手続きが不要で気軽だと、59.4%。校内に自腹を当然とする雰囲気がある、18.4%。部活動は22.6%だったと。指導者のライセンス取得費用やけがをした子どものための救急用具の購入、交通費が支給されない副顧問の遠征付添いなどの事例であります。旅費は37.1%で、家庭訪問や修学旅行の下見や引率、休んだ児童生徒にリモート授業のためのタブレット端末や資料を届けた際の交通費が含まれています。学校の備品が壊れたり、保護者負担の教材費が集まらなかったりする場合は、しわ寄せが教員に來ているケースがあると。これは、インターネットで全国の公立小中学校に勤務する教職員を対象に調査された結果であります。あつてはなりません。本町の小中学校の先生方の自己負担について、現状と負担しなければならないケース、金額についてお尋ねをいたします。

○議長（佐々木一郎君） 教育長。

教育長（大川伸介君） 登壇

○教育長（大川伸介君） それでは、答弁の前に、夏休み中は子どもたちに大きな事故もなく、全小中学校が順調に新学期をスタートさせていますことをご報告させていただきます。

それでは、笠原議員のご質問にお答えします。

学校の校務に必要な経費については、本来教職員が自己負担をするべきものではありませんが、状況や内容により一部自己負担を行っている場合があります。

町内小中学校の正規の全教職員154人に今回アンケート調査を実施した結果、令和5年度以降について、約3割に当たる46人の教職員が校務において自己負担をしたことがあると回答しており、金額としては1人当たり数百円から多いもので数万円のものもありました。具体的には、授業に必要な教材費用等が多く、翌日の授業で急遽教材が必要になったり、少額の教材費を保護者から集金することが煩わしいため、自己負担としたものもありました。

また、部活動関係では、チームスタッフとして必要なウェアの購入や、遠征時の生徒の軽食代などもありました。

旅費については、個別家庭訪問などに係る交通費がありました。研究会や研修会への参加費用等については、研修で使用するテキスト等が個人所有となるものもあつたため、自己負担としているものもありました。

そのほか、学校として勧めているものではありませんが、大会に必要な審判用ユニフォームの購入費用や、審判資格取得の費用もありました。

今回のアンケートで回答があつた自己負担の内容は、本来は保護者が負担すべき

ものや、町の財務規則、県の旅費規程に基づく手続きを経て支出されれば、自己負担する必要がないものがほとんどでした。

様々な状況において、教職員が積極的に意義を感じ自己負担を行うケースもあると思われませんが、原則として公務に係る必要については自己負担が発生することはありませんので、慣例や前例にとらわれることなく、自己負担すべきでないものについては公費等で対応するような体制づくりを強化してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 笠原秀樹君。

○12番（笠原秀樹君） ありがとうございます。

例外に漏れず、本町でも先生方の自己負担はあるということでした。教職員のOB、そして現職の先生方、何人かの先生方に私も取材をさせていただきました。記事によりますと、教員によって自腹の頻度、また金額、これには差がありますが、先ほども述べさせていただきましたが、理科の実験で使う教材、家庭科の調理実習に必要な器具や材料、家庭訪問や修学旅行の下見や引率、休んだ児童のリモート授業のためのタブレット端末や資料を届けた際の交通費など、教員の善意が負担となってしまう。これ善意なんですよ。教員の善意が負担となってしまう構図は、図らずも長時間勤務と同じではないでしょうか。残業も同様ですが、自分の働き方だという思いで自腹を切る先生がいれば、ほかの先生にも当たり前前に求められてしまう。これは、制度の不備を献身で先生方が補っているということではないでしょうか。

自腹の例として挙げられているものに、1万円以上5万円未満には、家庭が複雑な児童の教材費の立替え、部活の練習試合や大会の遠征の交通費、昼食代。それから3,000円から1万円未満には、修学旅行の巡回指導のためのタクシー代、生徒がけがをした際のテーピング用品などの救護用具。1,000円から3,000円未満には、生徒が忘れ物をしたときのための文房具代、理科でメダカを飼うために必要な水槽に入れるろ過器などがあったということですのでございます。私は、ほとんどこれ全て公費だと思いますが、いかがでしょうか。原則は公費で、これは公費の支出が許される範囲はどこまでかと。文科省は、学校教育に必要な費用であれば設置者の公費負担が原則、教員が自腹を切る状態は望ましくない、自治体には学校の状況に応じて適切な対応が求められるとしています。

公立学校の予算の配分方法に統一の決まりはなく、自治体ごとに仕組みは様々でございますが、学校別に消耗品や通信費、印刷費といった項目ごとに予算が決まっているケースもあります。項目の流用には教育委員会の許可が必要になると言われています。一方で、学校側の一定の裁量に任せている自治体もあります。文科省が23年11月に実施した調査によりますと、項目を分けずに総枠として予算が配分されるが、学校が予算総額の範囲内で柔軟に項目間の再配分ができる総額裁量予算制度を導入している教育委員会は、都道府県・指定都市では41.8%、市町村では12.7%だったと言われております。

本町内では、不思議なのは、項目の流用に教育委員会の許可が必要だと。一方で、学校側の一定の裁量に任せている自治体もあるということですので、文部科学省では給料を引き上げて成り手部足を解消しようとする動きが進んでいますが、業務の改善には程遠く、残業代もまともに支払われなく、また、先生方はPTAの皆様とうまくやっていけるように会費まで納入しています。PTAの会費、先生が。あくまでも自主的と言っていますが、ほぼ全員が入らざるを得ない現実だと。

その上自腹問題もあると、本当に先生の成り手がないと思います。現実の町内の学校では問題ないと6月定例会の質問で答弁されていますが、自腹の問題は自治体の考え方で解消できないことはないと思います。大学卒業生の4割が先生になりたくないと言われていますが、そんな皆さんが越前町の先生になりたいと思ってもらえるようにしていただきたいと思いますが、町長の答弁を求めます。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、お答えいたします。

教育長の答弁のとおり、学校の校務に必要な経費については、本来教職員が自己負担をするべきものではなく、原則公費で支出されるべきものであります。

また、公費の予算についてですが、本町の予算は枠配分方式を採用し、各部門に配分された予算を各担当部署で項目ごとに編成しており、総額裁量予算ではありません。議員ご指摘のとおり、項目の流用には教育委員会の決裁が必要ですが、それは、予算執行上の適正な措置と捉えております。公費の支出業務には、町においても、県においても、規則等に基づいたルールがありますので、それに従って行っていただくこととなりますが、町内小中学校の教職員へのアンケート調査の結果、内容を見ますと、手続きを経て支出されれば自己負担がなくなると思われますので、今後は学校と連携を図りながら、手続きの簡素化など改善できるものについては対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 笠原秀樹君。

○12番（笠原秀樹君） ありがとうございます。

先日、新潟、ホッケーの試合がありました。うちの息子も、孫がホッケーをやっていますので、当然行きました。そうしたら、校長先生もお見えになっていたと聞きました。後日、校長先生にお伺いに行きましたら、先生、交通費は請求しましたかとお尋ねをしましたら、していませんと、そういうお返事が返ってきました。校長会というのが僕は毎月行われているのか分かりませんが、校長会で教育委員会のほうからその1か月分なら1か月ごとに、各先生方にどういうことでこういう支出があったかどうかなどをやっぱり問うべきやと思います。校長先生が学校へ帰って、そして先生方に気兼ねなく請求してくださいと、そういうムードに持っていくのが本当じゃないかなと思います。

それから、とにかく部活の担当する顧問の先生方、これは大変だと思います。中学校3年生の、この子は陸上部の選手らしいんですが、必ず先生が応援というか、顔を出してくださいと。競技が行われるのは大体土日に決まっています。土日は校務じゃないのか。僕は、学校は休みだけれども、やっぱりこういう子どもたちが安全に試合して元気で帰ってきてもらうという思いで行く以上は、これはもう校務以外何物でもないと思います。先生方に休みがないのに本当に私のために応援に来ていただいていると両親に話をしたら、先生方いつ休むんでしょねという親御さん、心配をしたそうでございます。

とにかく教職員の皆さんは、役場の職員の皆さんと同じように、児童生徒に、また町民の皆さんに対する考え方、思いやりといいますか、そういうふうなことは、私のような凡人をはるかに超えた素晴らしい気持ちを持っておられるんです。だからこそ、自腹が発生してくるんじゃないかと。子どもたちのためにという思いで、そういう思いで自腹が発生してくるんじゃないかと私は思うんです。そういう大事な先生方、役場の職員の皆さんも一緒ですが、そういう人たちがやっぱり安心して、何も思えずに何でもやっぱり発言し、そして言ったものがみんなやっ

ぱり負担をしていただけるんだと、そういう安心して働ける職場であってこそ、すばらしい環境になるんじゃないかなと私は思います。

この私の質問を契機といたしまして、学校現場が本当に働きやすい現場になることを強く期待をするものであります。先日、台風10号が九州を直撃をいたしました。福岡市教育委員会の判断の遅れで、ずぶ濡れになりながら登校した児童生徒、そしてPTAの父兄の皆さん方からは、今から学校、登校させようかどうしようか迷っていると、そういうような電話が学校に集中したそうでございます。台風シーズンに入ったばかりですので、越前町にもそういうことが起きないとは限りません。教育委員会としての的確な判断をされ、父兄や児童に対してその判断を間違うようなことのないようお願いを申し上げまして、質問を終わります。

(午前10時54分終了)